**クビアカツヤカミキリ対策の強化に**

**関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和６年12月**

**クビアカツヤカミキリ対策の強化に関する提言**

クビアカツヤカミキリは、さくら、うめ、もも、すももなどのバラ科樹木の生木を加害し、被害樹は樹勢が衰えやがて枯死する。

国内では2011年に埼玉県で成虫が発見され、2012年に愛知県で被害が報告されて以降、次々と被害が拡大し、現在では関東から関西にかけて14都府県に広がっている。

クビアカツヤカミキリは2018年１月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」による特定外来生物に指定され、各地域では発生調査や啓発活動または被害樹の伐採等に一層の対策を講じているが、産卵数は最大1000個以上と非常に繫殖力が高い上に、飛翔力が高く天敵もいないため、被害の拡大は抑制できていない。

各地の観光名所や街路樹、個人宅のさくら等で被害が確認されており、被害を受けた樹木は被害拡大防止の観点から、伐採するなどの対策が積極的に行われることから、美しい景観が失われつつある。

さらに、うめやもも等果樹農業にも甚大な被害を及ぼしており、被害拡大を止めることは喫緊の課題である。

早急にクビアカツヤカミキリに対する被害対策を進めていくためには、地域住民等の協力も得ながら、早期発見に向けた調査や迅速な防除対策が必要となる。令和５年度から「特定外来生物防除等対策事業」が創設され、調査や防除などの取組に対して国による支援が行われている。しかし、公園や街路樹等において、成虫の活動期以前である４月からの速やかな防除対策が求められているが、現行の事業形態では、交付決定等に時間を要していることから、速やかな防除対策に取り掛かれていない。

加えて、さくらなど樹高の高い被害樹の伐採・処分には、高所作業車等が必要となり多額の費用がかかることから、財政負担が強いられる。

さらに、うめやもも等果樹農業に被害がまん延すると、被害拡大防止と同時に経営維持の取組も求められる。

また、生態解明や防除対策に対して研究は進められているが、現時点では抜本的な対策が確立されていないため、早期発見・早期駆除の徹底　　に留まり、対策方法の確立には至っていない。

ついては、クビアカツヤカミキリに対する被害拡大防止対策が着実に進められるよう、次のとおり提言する。

１ 「特定外来生物防除等対策事業」について、４月からの防除対策が

可能となるよう交付決定等を速やかに行い、補助率の嵩上げを行うと

ともに、必要な予算を十分に確保すること。

２　環境省、農林水産省等の関係省庁の連携を強化し、共通した方針を

もとに実効性のある防除体系を早期に確立すること。

３　果樹農業等において被害拡大防止及び経営維持対策に必要な予算

を十分に確保すること。

令和６年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　　杉　本　達　治

三重県知事　　　一　見　勝　之

滋賀県知事　　　三日月　大　造

京都府知事　　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　　吉　村　洋　文

兵庫県知事　　　齋　藤　元　彦

奈良県知事　　　山　下　　　真

和歌山県知事　　岸　本　周　平

鳥取県知事　　　平　井　伸　治

徳島県知事　　　後藤田　正　純